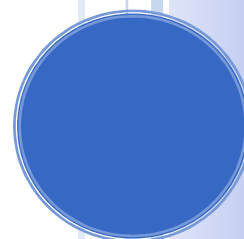


第3次 富士市行政経営プラン

平成28年度 進行管理報告書

平成29年6月
総務部行政経営課



総括 各取組事項の進捗状況

1 各取組事項の結果	1
2 進捗状況	4
3 取組の追加・変更	4
4 取組の成果	5

各取組の平成28年度実施結果・平成29年度年間計画

重点項目 1 : 経営資源の確保

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

1 定員適正化計画に基づく定員管理	行政経営課	6
2 業務の一元化・集約化		
① 市民サービスコーナーの廃止	まちづくり課	7
② 各種講座の企画	まちづくり課	8
③ 幼保一元化	こども未来課	9
④ 土地改良区の統合等	農政課	10
3 ICT活用による業務効率化	情報政策課	11
4 他自治体との事務の共同処理		
① 職員研修の共同実施	人事課	12
② 監査事務の共同化	監査委員事務局	13
③ 電算システムの共同処理	情報政策課	14
5 行政評価を活用した事務事業の見直し	行政経営課	15
6 中央病院の経営形態の見直し	病院経営課	16

主要事項 2 : 民間活力導入の推進

7 業務委託の拡大		
① 可燃ごみ収集業務	環境センター	17
② 給食調理業務	学務課	18
③ 市民課窓口業務	市民課	19
④ 図書館窓口業務	中央図書館	20
⑤ 道路日常点検業務	道路維持課	21
⑥ 介護保険認定業務	介護保険課	22
⑦ 下水処理場運転等管理業務	下水道施設維持課	23
⑧ 上下水道料金徴収業務	上下水道営業課	24
8 指定管理者制度の導入拡大	資産経営課	25
9 公共サービスの民営化		
① 福祉キャンパス・あおぞら寮・そびな寮	障害福祉課	26
10 その他民間活力の導入		
① PFI制度の活用	資産経営課	27
② 市営住宅の管理代行制度の導入	住宅政策課	28
③ ESCO事業の推進	環境総務課	29

主要事項 3 : 公共施設マネジメントの推進

11 公共建築物の保有量の削減	資産経営課	30
12 公共建築物のライフサイクルコストの縮減	資産経営課	31
13 公共建築物の効果的な利活用	資産経営課	32
14 土木系インフラの維持管理手法等の見直し		
① 道路、橋梁、河川等	建設総務課等	33
② 下水道施設	下水道施設維持課	34
③ 公園施設	みどりの課	34
④ 水道施設	水道工務課	35

主要事項 4 : 新たな収入源の確保

15 新たな使用料、手数料等の徴収		
① 公共施設駐車場の有料化	財政課	36
16 クラウドファンディングの活用		
① ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討	産業政策課	37
② 事業協賛制度の整理、導入	財政課	38

③公園等の備品寄付制度の検討	財政課	39
④クラウドファンディングを活用したトイレトレーラーの購入	防災危機管理課	40
17 広告掲載事業の拡充	財政課	41
18 歳計・歳計外現金及び基金の活用	会計室	42
主要事項 5 : 安定した健全財政の維持		
19 市税等の収納率の維持向上	収納課、債権対策課	43
20 未利用財産の処分・利活用	財政課、資産経営課	44
21 公会計制度改革の推進	財政課、資産経営課	45
22 公営企業会計の経営健全化の推進		
①水道事業	上下水道経営課	46
②公共下水道事業	上下水道経営課	47
③病院事業	病院経営課	47

重点項目 2 : 行政サービスの向上

主要事項 1 : 市民の利便性の向上

23 市民協働事業の推進	市民協働課	48
24 諸証明のコンビニ交付	市民課	49
25 公金の収納方法の多様化	収納課、行政経営課、財政課	50
26 業務改善運動の推進	行政経営課	51
27 庁舎レイアウトの最適化	行政経営課、資産経営課	52

主要事項 2 : ICTの有効活用によるサービス向上

28 個人番号カードを活用したサービスの拡充	情報政策課	53
29 オープンデータ、ビッグデータの提供、活用	情報政策課	54

主要事項 3 : 大都市制度、広域連携による都市機能の強化

30 中核市制度への対応	行政経営課	55
31 周辺自治体との連携強化	企画課	56

重点項目 3 : 組織の活性化・適正化

主要事項 1 : 人事・給与制度の適正化

32 ワークライフバランスの推進		
①勤務時間のフレックス化	人事課	57
②時間外勤務の縮減	人事課	58
33 適正な人事評価制度の構築		
①勤務評定制度の見直し	人事課	59
②昇任資格試験制度の導入	人事課	60
34 複線型人事制度の導入	人事課	61
35 給与制度等の適正化		
①高齢層職員の給与水準の見直し	人事課	62
②旅費、手当の見直し	人事課	63
36 女性職員の活躍推進	人事課	64
37 臨時職員の位置付け、あり方の見直し	行政経営課、人事課	65

主要事項 2 : 民間の人材活用策の検討

38 専門的な知識、経験を有する者の活用		
①弁護士任期付採用	総務課、行政経営課、人事課	66
②SE業務の委託	情報政策課	67
③医療事務従事者の民間病院勤務経験者採用	病院総務課	68
39 市民参加機会の拡大	行政経営課	69
40 審議会等のあり方の整理	行政経営課	70

主要事項 3 : 業務の信頼性、継続性の確保

41 トップマネジメントの推進	行政経営課	71
42 政策の実現に必要な組織の見直し	行政経営課	72
43 業務継続計画の策定		
①富士市業務継続計画の策定	防災危機管理課	73
②ICT部門の業務継続計画の策定	情報政策課	74
44 コンプライアンス推進体制の整備	行政経営課	75
45 情報セキュリティの強化	情報政策課	76

主要事項 4 : 外郭団体の見直し

46 外郭団体のあり方の整理	行政経営課	77
----------------	-------	----

総 括
各取組事項の進捗状況

1 各取組事項の結果

本プランで掲げる取組事項の平成 28 年度の結果を A～D に区分して表示したものが、以下の表となります。

【取組結果の分類】

A	順調	年度当初の目標どおり進行、又は予定よりも早く進行している状況
B	概ね順調	年度当初の目標から若干外れたが、概ね予定どおり進行している状況
C	順調でない	年度当初の目標を達成できず、予定どおり進行しなかった状況
D	未実施	取組を実施していない状況

重点項目/主要事項/取組事項/具体的な取組事項 ※	現担当課	H28
		取組結果
重点項目 1：経営資源の確保		
主要事項 1：業務執行体制の最適化		
1 定員適正化計画に基づく定員管理	行政経営課	A
2 業務の一元化・集約化		
①市民サービスコーナーの廃止	まちづくり課	C
②各種講座の企画	まちづくり課	B
③幼保一元化	こども未来課	A
④土地改良区の統合等	農政課	B
3 ICT活用による業務効率化	情報政策課	B
4 他自治体との事務の共同処理		
①職員研修の共同実施	人事課	A
②監査事務の共同化	監査委員事務局	B
③電算システムの共同処理	情報政策課	A
5 行政評価を活用した事務事業の見直し	行政経営課	B
6 中央病院の経営形態の見直し	病院経営課	B
主要事項 2：民間活力導入の推進		
7 業務委託の拡大		
①可燃ごみ収集業務	環境クリ-ンセンター	A
②給食調理業務	学務課	B
③市民課窓口業務	市民課	B
④図書館窓口業務	中央図書館	B
⑤道路日常点検業務	道路維持課	B
⑥介護保険認定業務	介護保険課	C
⑦下水処理場運転等管理業務	下水道施設維持課	A
⑧上下水道料金徴収業務	上下水道営業課	A
8 指定管理者制度の導入拡大	資産経営課	A
9 公共サービスの民営化		
①福祉キャンパス・あおぞら寮・そびな寮	障害福祉課	A
10 その他民間活力の導入		
①PFI制度の活用	資産経営課	B
②市営住宅の管理代行制度の導入	住宅政策課	C
③ESCO事業の推進	環境総務課	A

主要事項 3 : 公共施設マネジメントの推進			
11	公共建築物の保有量の削減	資産経営課	A
12	公共建築物のライフサイクルコストの削減	資産経営課	A
13	公共建築物の効果的な利活用	資産経営課	A
14	土木系インフラの維持管理手法等の見直し		
	①道路、橋梁、河川等	建設総務課等	B
	②下水道施設	下水道施設維持課	A
	③公園施設	みどりの課	B
	④水道施設	水道工務課	A
主要事項 4 : 新たな収入源の確保			
15	新たな使用料、手数料等の徴収		
	①出先機関（学校含む）の職員駐車の有料化	財政課	C
16	クラウドファンディングの活用		
	①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討	産業政策課	A
	②事業協賛制度の整理、導入	財政課	B
	③公園等の備品寄附制度の検討	財政課	B
17	広告掲載事業の拡充	財政課	B
18	歳計・歳計外現金及び基金の活用	会計室	A
主要事項 5 : 安定した健全財政の維持			
19	市税等の収納率の維持向上	収納課、債権対策課	A
20	未利用財産の処分・利活用	財政課、資産経営課	A
21	公会計制度改革の推進	財政課、資産経営課	B
22	公営企業会計の経営健全化の推進		
	①水道事業	上下水道経営課	B
	②公共下水道事業	上下水道経営課	B
	③病院事業	病院経営課	B
重点項目 2 : 行政サービスの向上			
主要事項 1 : 市民の利便性の向上			
23	市民協働事業の推進	市民協働課	B
24	諸証明のコンビニ交付	市民課	B
25	公金の収納方法の多様化	収納課、行政経営課、財政課	B
26	業務改善運動の推進	行政経営課	A
27	庁舎レイアウトの最適化	行政経営課、資産経営課	B
主要事項 2 : ICTの有効活用によるサービス向上			
28	個人番号カードを活用したサービスの拡充	情報政策課	B
29	オープンデータ、ビッグデータの提供、活用	情報政策課	B
主要事項 3 : 大都市制度、広域連携による都市機能の強化			
30	中核市制度への対応	行政経営課	B
31	周辺自治体との連携強化	企画課	B

重点項目3：組織の活性化・適正化			
主要事項1：人事・給与制度の適正化			
32	ワークライフバランスの推進		
	①勤務時間のフレックス化	人事課	C
	②時間外勤務の縮減	人事課	C
33	適正な人事評価制度の構築		
	①勤務評価制度の見直し	人事課	B
	②昇任資格試験制度の導入	人事課	C
34	複線型人事制度の導入	人事課	C
35	給与制度等の適正化		
	①高齢層職員の給与水準の見直し	人事課	B
	②旅費、手当の見直し	人事課	C
36	女性職員の活躍推進	人事課	A
37	臨時職員の位置付け、あり方の見直し	行政経営課、人事課	B
主要事項2：民間の人材活用策の検討			
38	専門的な知識、経験を有する者の活用		
	①弁護士の任期付採用	総務課、行政経営課、人事課	C
	②SE業務の委託	情報政策課	B
	③医療事務従事者の民間病院勤務経験者採用	病院総務課	B
39	市民参加機会の拡大	行政経営課	A
40	審議会等のあり方の整理	行政経営課	A
主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保			
41	トップマネジメントの推進	行政経営課	B
42	政策の実現に必要な組織の見直し	行政経営課	A
43	業務継続計画の策定		
	①富士市業務継続計画の策定	防災危機管理課	A
	②ICT部門の業務継続計画の策定	情報政策課	A
44	コンプライアンス推進体制の整備	行政経営課	C
45	情報セキュリティの強化	情報政策課	A
主要事項4：外郭団体の見直し			
46	外郭団体のあり方の整理	行政経営課	C

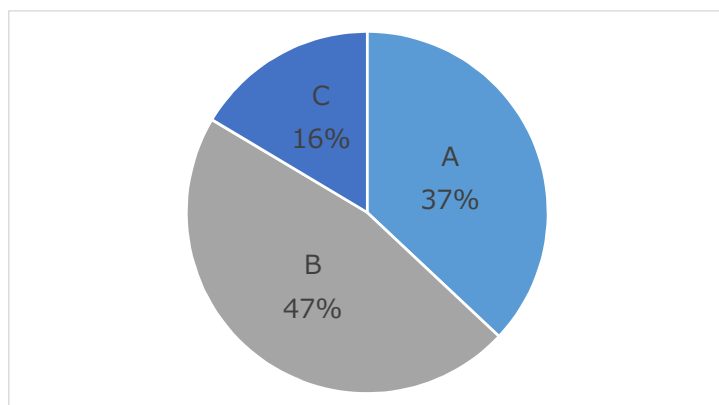
※ 重点項目は、本プランで最も重点的に推進するものであり、3項目あります。

主要事項は、重点項目を効果的に推進するために設定したものであり、12項目あります。

取組事項は、主要事項を具体的に進めるためのものであり、46項目あります。

具体的な取組事項（①②…と示されるもの）は、取組事項をさらに細分化したものであり、これらの取組の中には、「実施を前提として検討を行うもの」ではなく、「今後の方向性について検討するための調査研究を行うもの」も含まれています。

2 進捗状況



A (順調)	27 項目 (37%)
B (概ね順調)	34 項目 (47%)
C (順調でない)	12 項目 (16%)
D (未実施)	0 項目 (0%)

◆「A」と評価した主な取組事項

- 業務執行体制の最適化（定員適正化計画に基づく定員管理、職員研修の共同実施、電算システムの共同処理等）
- 民間活力導入の推進（可燃ごみ収集業務、公共サービスの民営化（福祉キャンパス）、ESCO 事業等）
- 公共施設マネジメントの推進（公共建築物の保有量の削減、公共建築物の効果的な利活用等）
- 安定した健全財政の維持（市税等の収納率の維持向上、未利用財産の処分・利活用）
- 業務の信頼性、継続性の確保（業務継続計画、ICT 部門の業務継続計画、情報セキュリティの強化等）

◆「B」と評価した主な取組事項

- 業務執行体制の最適化（土地改良区の統合、中央病院の経営形態の見直し等）
- 民間活力導入の推進（市民課窓口業務、PFI 制度の活用等）
- 新たな収入源の確保（広告掲載事業の拡充等）
- 安定した健全財政の維持（公会計制度改革の推進、公営企業会計の経営健全化の推進）

◆「C」と評価した主な取組事項

- 業務執行体制の最適化（市民サービスコーナーの廃止）
- 民間活力導入の推進（介護保険認定業務、市営住宅の管理代行制度の導入）
- 人事・給与制度の適正化（勤務時間のフレックス化、昇任資格試験制度、複線型人事制度の導入等）
- 外郭団体の見直し

3 取組の追加・変更

重点項目/主要事項/取組事項	平成 28 年度	追加・変更	理由
1-4-15①	出先機関（学校含む）の職員駐車の有料化	公共施設駐車場の有料化	公共施設の駐車場有料化の検討に変更
1-4-16④	—	クラウドファンディングを活用したトイレトレーラーの購入	追加

4 取組の成果

【経費削減】

- 合同研修(富士宮市)にしたことによる職員研修の経費(1-1-4①職員研修の共同実施)
△754千円
- 可燃ごみ収集車両の削減(1-2-7①可燃ごみ収集業務)
△12,372千円(臨時職員△3人)、△1,851千円(車両△1台)
- 中央病院の15年間(法定耐用年数)における総コスト(1-2-10③ESCO事業の推進)
△271,650千円
【通常の更新】初期投資188,400千円+光熱費削減額△953,010千円=△764,610千円
【ESCO事業】初期投資404,600千円+光熱費削減額△1,390,860千円=△986,260千円
ライフサイクルコスト差分 △986,260千円-△764,610千円=△221,650千円
※上記△221,650千円+電力値引き△50,000千円=△271,650千円
- 3年の経過措置を設けての55歳昇給停止(3-1-35①高齢層職員の給与水準の見直し)
△11,000千円(経過措置期間3年間)、平均△12,800千円(経過措置後)
- 出張旅費における鉄道賃について座席指定料金の停止(3-1-35②旅費、手当の見直し)
△2,000千円
- 各所属の業務量等を勘案しながら庶務的臨時職員の削減(3-1-37臨時職員の位置付け、あり方の見直し)
△8,328千円(臨時職員△4人)

【市民サービスの向上】

- コンビニエンスストアでの諸証明の自動交付サービス開始(2-1-24諸証明のコンビニ交付)

【収入増加・新たな財源確保】

- ふるさと納税の寄附額(1-4-16①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討)
+101,102千円(前年度比340%)
- 新たな広告収入「庁舎2階入口外側壁面」(1-4-17広告掲載事業の拡充)
800千円(H29予算計上)
- 新たな広告収入「配布文書用回覧袋」(1-4-17広告掲載事業の拡充)
240千円(H29予算計上)

【改善】

- 4つの土地改良区の合併の方向性決定(1-1-2④土地改良区の統合等)
- 無線LAN環境の改善(1-1-3ICT活用による業務効率化)
- 広告掲載に関する指針を見直し、審査手続の簡素化(1-4-17広告掲載事業の拡充)
- カイチャレ「1人1改善」達成率81.2%(2-1-26業務改善運動の推進)

【計画策定】

- 富士市定員適正化計画(1-1-1定員適正化計画に基づく定員管理)
- 富士市立中央病院新改革プラン(1-1-6中央病院の経営形態の見直し)
- 富士市PPP/PFIの手引き(1-2-10①PFI制度の活用)
- 富士市公共建築物長寿命化指針(1-3-12公共建築物のライフサイクルコストの縮減)
- 富士市公共建築物維持保全マニュアル(1-3-12公共建築物のライフサイクルコストの縮減)
- 富士市公共施設再編計画(1-3-13公共建築物の効果的な利活用)
- 第三次富士市情報化計画(2-2-28個人番号カードを活用したサービスの拡充(ほか))
- 富士市職員いきいきプラン(特定事業主行動計画)(3-1-36女性職員の活躍推進)
- 富士市業務継続計画(3-3-43①業務継続計画の策定)
- ICT部門の業務継続計画(3-3-43②ICT部門の業務継続計画の策定)

**各取組の平成 28 年度実施結果・
平成 29 年度年間計画**

主要事項1：業務執行体制の最適化

1 定員適正化計画に基づく定員管理

定員適正化計画で掲げる数値目標の達成を目指して定員管理を進めています。一方で、近年の職員の年間時間外勤務を見ると著しく増加傾向であるため、総労働時間の抑制に向けた取組も検討し、推進していきます。

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	定員適正化計画の進行管理					総労働時間抑制の 検討・推進
		総労働時間抑制の検討・推進			次期計画検討	

○平成28年度 of 取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
定員適正化計画との整合を図りながら、10月中旬までに次年度の組織定数の配置数を検討し、決定する。	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から今後5年間を計画期間とする定員適正化計画を策定した。 次年度の組織改正(案)、定員適正化計画(案)を平成28年10月12日の行政改革推進本部会議に諮り、承認を得た。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
							◎					
	・定数増減要素の洗出し・分析					行革本部会議承認		担当課からの新たな要望等への対応				
	・総労働時間等を考慮した配置転換の検討											

H29取組目標	担当課
定員適正化計画との整合を図りながら、10月中旬までに次年度の組織定数の配置数を検討し、決定する。また、総労働時間等を考慮した職員定数の配置転換を検討する。	行政経営課

主要事項1：業務執行体制の最適化

2 業務の一元化・集約化

各課で行う業務の中には、複数の所属で輻輳して行われているものがある。このような業務は、きめ細かな対応が見込まれる反面、効率性が損なわれているおそれがあるため、業務に支障のない範囲で一元化、集約化を図る。

①市民サービスコーナーの廃止

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
▶ 広報・周知	▶ コンビニ交付サービスの周知とマイナンバーカードの普及促進への協力				条例改正が否決されたことに伴う見直し

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
市民サービスコーナーの廃止によって、市民サービスの低下やセンター窓口での混乱を招かぬよう、関係各課と協議を行い、廃止に関する市民への適切な広報手法や市民への周知開始時期について検討する。	C	平成29年富士市議会2月定例会において、地区まちづくりセンターの市民サービスコーナー廃止に伴う、富士市地区まちづくりセンター条例の一部を改正する条例制定が否決されたことによって、市民サービスコーナーは当面の間、継続することとなったため。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	▶ マイナンバーカードの普及促進に向けたまちづくりセンターでの申請書受付などの申請支援											

H29取組目標	担当課
市民課が中心となって実施するマイナンバーカードの交付率向上に向けた取組に協力する。	まちづくり課

主要事項1：業務執行体制の最適化

②各種講座の企画

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
集約化の手法検討			検討に基づく取組実施		

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
各課で行っている市民向けの様々な講座のうち、まちづくりセンターで実施している主催講座に、自主的な活動を行っている市民グループを活用していくこと等を検討する。	B	まちづくりセンター主催講座に、自主的な活動を行っている市民グループを活用していくこと等について、先進都市（浜松市）への視察を実施しながら、検討を進めた。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			先進都市への視察を踏まえた検討					(仮)自主グループ活動ハンドブックの作成				

H29取組目標	担当課
・まちづくりセンター主催講座に、まちづくりセンターで自主的な活動を行っている市民グループを活用する制度の導入に向け、センター職員や自主グループの構成員が自主グループに関する認識を共有し、市民向けに発信できるような（仮称）自主グループ活動ハンドブックを作成するとともに、平成28年度に実施した先進都市視察を踏まえ、制度の検討を進める。	まちづくり課

主要事項1：業務執行体制の最適化

③幼保一元化

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
	効果検証・課題整理		再配置計画策定		実施計画に基づき実施		計画策定の前倒し

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
平成30年度の実施計画策定に向け、新制度による料金改定後の市内の公・私立の幼稚園、保育園、認定こども園の利用状況、現状の施設配置などをもとに必要保育量や施設の適正規模、配置、課題などを整理するため「適正需要調査業務」を実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・7/1～3/31まで公立幼稚園全園及び松野こども園(1号)において「預かり保育」を試行的に実施し、9月に保護者アンケートを行った。 ・子ども・子育て施設適正需要調査について、未就学児のいる家庭4,800世帯を対象としたアンケート調査を行い、約半数から回答を得ることができた。これにより、現時点での保育ニーズ及び前回調査からのニーズの変化を捉えることができた。併せて、公立幼保職員によるワークショップを実施し、公立施設が抱える課題のうち主にソフトに関する課題の整理を行うことができた。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	公立幼保職員によるワークショップ実施											
	公立教育・保育施設あり方懇話会開催（全5回）									パブリック・コメント		◎
	公立教育・保育施設再配置計画公表(3月)											

H29取組目標	担当課
当初の予定を1年前倒し、実施計画としての位置づけをもつ、今後10年間で計画期間とした、公立教育・保育施設再配置計画の策定を平成29年度中に行う。このため、公立教育・保育施設あり方懇話会、公立幼保職員によるワークショップ等を実施する。	こども未来課

主要事項1：業務執行体制の最適化

④土地改良区の統合等

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	調査・検討	総代会等の承認	合併推進協議会	合併の認可		より詳細な計画に見直す。

○平成28年度 of 取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
庁内及び県農林事務所との協議を経て、統廃合の検討結果に基づき、3月までに市内土地改良区の今後のあり方について決定する。	B	市内の6つの土地改良区のうち、4つの土地改良区（吉原、富士川、鷹岡、富士南麓）について、合併の方向で手続きを進めることとなった。 県富士農林事務所と打合せを行い、合併の手法、課題事項等について相談している。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	合併に向けてのスケジュール(案)の作成				スケジュール(案)について 各土地改良区役員会・総代会にて承認				合併推進協議会の設立			

H29取組目標	担当課
土地改良区合併に向けてのスケジュール（案）を作成し、11月までに各土地改良区の役員会・総代会にて承認を得る。その後、3月までに合併推進協議会を設立する。	農政課

主要事項1：業務執行体制の最適化

3 ICT活用による業務効率化

ICTの進歩に伴い、これまで業務のOA化を進めてきたが、今後も、庁舎内に整備された無線LAN環境を活用した会議のペーパーレス化など、ICTを活用した業務効率化に取り組む。

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
	調査・検討		業務・システム効率化				

○平成28年度の実施状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
本年度策定する第三次情報化計画の中で、ICTを活用した業務効率化実施に向けたロードマップを作成する。	B	<ul style="list-style-type: none"> 無線LANが整備されていない場所や電波の弱い場所に対して無線機器を増設して、無線LAN環境の改善を行った。 これまでシンクライアントの利用が難しい場所(庁舎9階の委員会室や10階の全員協議会室)をシンクライアントの利用できる場所にできた。 ペーパーレス会議の実施はもちろん、統計調査の臨時執務室として利用する時なども、シンクライアントを利用できるようになり、多目的に利用できる環境が整備できた。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	会議室の電波状況調査を実施			無線LANの改善箇所に対し作業を実施								

H29取組目標	担当課
ペーパーレス会議を行っている会議室等に対して、電波状況の再調査を行い、不良箇所に対して改善策を講じる。また、電波干渉の主な原因となっている内線電話機の早期切替を資産経営課へ依頼する。	情報政策課

主要事項1：業務執行体制の最適化

4 他自治体との事務の共同処理

急速に人口減少社会が進行する中、行政サービスを効率的かつ持続的に提供していくためには、近隣自治体と柔軟に連携体制を構築していくことが必要となる。情報処理、監査、職員研修など、広域的に事務処理を行うことで一定の効果が見込まれるものは、事務の共同化に取り組んでいく。

①職員研修の共同実施

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	実施 見直し	実施 見直し	実施 見直し	実施 見直し	実施 見直し	

○平成28年度の実績状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
富士宮市との合同研修を、年度内に6回開催する。	A	平成28年度中は、富士宮市と合同による選択研修を6回開催した。職員は自ら必要と考える知識や能力を習得するとともに、富士宮市職員との交流を深めることができた。また、研修を合同で開催することにより、静岡県市町村振興協会から753,654円助成され、研修にかかる費用のおよそ半額の費用を削減することができた。 （「伝える話し方講座」、「ハードクレーム研修」、「整理整頓講座」など）

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	◎ 「伝える話し方」					◎ ◎		◎	◎		◎	
					「ハードクレーム」	「整理整頓術」	「段取り力向上」	「接遇カレベルアップ」				「公務員必須の法律講座」

H29取組目標	担当課
職員が自ら研修科目を選んで受講する「選択研修」を、富士宮市との合同研修とし、本年度中に6回の研修を実施する。これにより、職員個々のスキルアップを進めるとともに、富士宮市職員とのネットワーク構築を推進する。	人事課

主要事項1：業務執行体制の最適化

②監査事務の共同化

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	国・県の動向に合わせた調査・検討		監査委員の立場からの方針決定			方針決定を前倒し

○平成28年度の実行状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
平成29年3月までに、監査事務局の共同設置に関する事務研究会（講演会）を開催する。	B	・日本初で共同設置した岡山県備前市瀬戸内市監査共同組織に市政戦略アドバイザーとして参加された監査法人トーマツの世羅徹氏を招き、監査共同組織に関する講演会を実施した。一般的な広域的監査事務共同化のメリット・デメリットを取りまとめた。 ・静岡県都市監査委員会東部地区事務研究会での議題では、近隣市で共同組織について考えているところはなかった。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	監査事務を共同化した場合の状況について調査・検討及び情報の収集										→	
											監査委員事務局としての考え方の整理	

H29取組目標	担当課
富士市において監査事務を共同化した場合の状況について調査・検討を行う。（沼津市・富士宮市）	監査委員事務局

主要事項1：業務執行体制の最適化

③電算システムの共同処理

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
	運用						
		事業検証 中間報告				評価・検証の前倒し	
		次期事業計画策定・構築準備			構築		運用

○平成28年度の実績状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
共同電算各業務システムの円滑な運用・維持管理を行う。また、富士市単独の固定資産評価システム、両市共同の団体内統合宛名システム、富士宮市の家屋評価システム、富士宮市の公営住宅システム、両市共同の地籍調査システムの稼働を開始するとともに、平成29年度の稼働に向けて富士市の農地基本台帳システムの構築を実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に富士市固定資産評価システム稼働。 ・7月に両市共同団体内統合宛名システム稼働。 ・9月に富士宮市出先機関ネットワーク更改。 ・10月に富士宮市家屋評価システム、固定資産税イメージ検索システム稼働。 ・12月に両市地籍調査システム、富士宮市公営住宅システム稼働。 ・2月に富士市コンビニ交付稼働、総合行政データベースシステム更改。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	◎						◎					
	農地基本台帳システム稼働						家屋評価システム（稼働予定）					
	共同電算化事業の中間報告						次期共同電算化事業の計画策定					

H29取組目標	担当課
<p>平成29年度は、共同電算各業務システムの円滑な運用・維持管理を行う。</p> <p>また、富士市の農地基本台帳システム及び家屋評価システムの稼働開始、富士宮市の要介護認定支援システムの次年度稼働に向けた準備を行う。</p> <p>さらに、共同電算化事業の中間報告を行うとともに、平成32年度以降の次期共同電算化事業の計画策定に着手する。</p>	情報政策課

主要事項1：業務執行体制の最適化

5 行政評価を活用した事務事業の見直し

事務事業評価は、総合計画の進行管理のためのツールとしての役割に比重が置かれているが、一方で事業のマネジメントサイクルにより、無駄のない効率的な事業執行を行うためのツールでもある。自治体の業務が増加する中で、事務事業評価を活用した不要不急の事務の廃止や事業コストの圧縮に取り組む。

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
	制度設計		決定	運用に向けた準備			財務会計更新に伴う行政評価の見直し

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
年度末までに、事業の抽出方法、実施主体、実施方法など、具体的な制度内容を設計する。	B	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価が「無駄のない効率的な事業執行を行うための改善ツール」として機能強化が図れるように、他自治体の事例を収集したり、専門家からアドバイスをもらった。 現在の財務会計システムは平成31年度（予算編成機能はH30年10月）から新しいシステムに更新する計画となっており、それに併せて行政評価システムの機能追加の導入可否について検討しなければならない。今後、富士市として行政評価をどのように活用・運用していくかの基本的な考え方を定める必要がある。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	企画課・財政課・情報政策課・行政経営課による打合せ						具体的な素案づくり、方向性の決定					

H29取組目標	担当課
平成31年度に財務会計の更新を迎えるに当たり、年度末までに今後の行政評価をどのように活用・運用していくかの方向性を決定する。	行政経営課

主要事項1：業務執行体制の最適化

6 中央病院の経営形態の見直し

富士市立中央病院は、地方公営企業法の財務規定のみを適用する一部適用により運営を行っている。医師確保対策、収益増加対策、経費削減対策等において、経営形態での問題は見られないが、今後は、地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人化など、中央病院経営形態のあり方について見直しを図る。

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
	経営戦略策定		経営形態の検討		検討結果に基づき実施		

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
・H29年2月までに、富士市立中央病院改革プランを策定し公表する。	B	富士市立中央病院経営懇話会を設置、開催し、外部委員の意見を聴取したうえで、平成29年3月に富士市立中央病院新改革プランを策定した。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				他施設の状況調査								

H29取組目標	担当課
経営形態の異なる施設の経営状況の情報を収集する。	病院経営課

主要事項2：民間活力導入の推進

7 業務委託の拡大

各種行政サービスの実施手法の最適化を図るため、サービスの特性を踏まえ、市が直接実施する必要性を認識した上で、民間が行うことによる利点を活用した方がより効率的かつ効果的に実施できるものは、サービス水準や内容のチェックなど、行政としての責任を確実に果たすことに留意し、民間委託を推進する。

①可燃ごみ収集業務

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
	方針決定		方針に基づき実施				

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> 5月中に、ごみ収集を委託している県内5市程度に対し委託方法の調査を行う。 9月までに、平成29年度からの委託方法を決定する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 収集量減少による収集車両数の削減を行った。（12台→11台により△1,851千円、臨時職員3人削減により△12,372千円） 「可燃ごみ収集業務の民間委託割合を50%以内とする」（台数ベースで25台中13台、ただし2台は合併した旧富士川町分）ことを明記した、職員組合との確認書の見直しを行う。（職員組合との交渉により、平成29年4月に、民間委託を順次進めるとの内容に変更した確認書を締結した。）

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間計画	◎											→	
	確認書の締結	業務体系の変更・関係機関との調整											
		可燃ごみ収集委託計画の策定					→						

H29取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ収集の年次委託計画を策定し、業務体系の変更、関係機関との調整を行う。 	環境クリーンセンター

主要事項2：民間活力導入の推進

②給食調理業務

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	調査・研究・情報整理・検討		方針決定	方針に基づき実施		

○平成28年度の実績状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
給食調理を民間委託している他市の状況を把握する。	B	静岡県内22市、県外の同規模人口の6市にアンケート調査を実施した。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	調査結果の分析、課題の整理			民間委託をしたときの試算				・教育委員会事務局内で検討を行う。 ・親子方式等の調査		・現時点でのとりまとめ ・検討委員の選考 ・検討委員会実施要領の作成		

H29取組目標	担当課
教育委員会内で、民間委託について具体的な試算や調査結果を分析する。併せて学校給食の将来を見据えた効率化（親子方式等）に向けた調査研究を行う。	学務課

主要事項2：民間活力導入の推進

③市民課窓口業務

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	委託項目抽出、効果検証		導入準備	委託実施		

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
委託項目の抽出のため、各担当の業務の分類表を作成する。分類された区分ごとに委託の適否、条件を検証し、委託可能なものを決定する。また、次年度の作業において正規職員の人員削減等効果検証を行う必要があるため、分類表には人工欄も設けておく。	B	担当内に検討チームを立ち上げ、全業務を洗い出した。過去の視察報告書や先進都市への調査、及び法務省事務連絡並びに内閣府通知等を参考にして可能な範囲を示すことができた。分類表の作成までは行えたが、もう少し具体的に検証する必要もあった。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画			課題の洗い出し						委託範囲の確定、人工の試算		委託実績のある民間業者からの参考意見の聴取、見積依頼	

H29取組目標	担当課
上半期は、昨年度検討した委託の可能性のある部分の精査を行い、下半期には確定した範囲の見積を民間業者からとる。	市民課

主要事項2：民間活力導入の推進

④図書館窓口業務

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	調査・研究・情報整理・検討		方針決定	方針に基づき実施		

○平成28年度 of 取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
導入済み自治体の取組状況等を把握し、次年度に必要となる研究・検討事項について明らかにしていく。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館職員（中央図書館・地域館 計9名）で窓口業務委託を検討するための委員会を設置し、人口が同規模程度の6市を視察した（平成28年12月～平成29年1月）。 ・視察を行った3つのグループによる報告会を、地域館長・分室長を含めた図書館職員に対して行い、情報共有や意見交換をする中で新たな調査の視点、課題の抽出を行った。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	課題の整理、調査・研究				人件費と委託料についての調査、窓口業務の範囲の明確化など、新たな課題についての必要な調査・研究				中間報告書の作成 関係課等への中間報告の実施、意見・指摘事項の整理			

H29取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・11月までに、昨年度に実施した視察結果を基に、内容を分析して課題を整理する。 その後、新たな課題等についての必要な調査・研究を実施する。 ・3月までに調査・研究に関して関係課等への中間報告を実施し、意見・指摘事項を整理する。 	中央図書館

主要事項2：民間活力導入の推進

⑤道路日常点検業務

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	他市の事例調査・導入研究		方針決定	方針に基づき実施		
					効果検証 ・内容見直し	

○平成28年度の実績状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
先進都市（東京都府中市等）の事例調査を実施する。	B	先進都市（東京都府中市等）の事例調査をWebで実施し資料の収集をした。（府中市道路施設等包括管理検討事業調査報告書（中間評価）等）

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	先進都市(東京都府中市)の事例実績(平成29年度から実施される最終評価)調査等の実施											

H29取組目標	担当課
先進都市（東京都府中市）の事例実績調査等を実施する。	道路維持課

主要事項2：民間活力導入の推進

⑥介護保険認定業務

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
	調査・導入可能性研究		方針決定	準備	方針に基づき実施		調査研究の遅れによる見直し

○平成28年度 of 取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
介護保険要介護認定業務委託について、既に導入している地方公共団体にアンケート調査を実施し、2月までに結果を取りまとめる。	C	調査研究の遅れから、スケジュールに大幅な遅れが生じた。平成29年度中に調査研究するとともに、導入の効果・課題等を取りまとめ、平成30年度に方針決定ができるように、新たにスケジュールを組み立て直した。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間計画	業務委託の調査			→	導入自治体へのアンケート調査			→	調査結果の分析、導入の効果、課題等の取りまとめ			→	導入可能性の研究

H29取組目標	担当課
介護保険要介護認定業務委託について、既に導入している自治体にアンケート調査等を実施し、3月までに導入の可能性の調査研究をする。	介護保険課

主要事項2：民間活力導入の推進

⑦ 下水処理場運転等管理業務

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	現状把握(ヒト・モノ・カネ) スキーム検討		導入可能性調査	発注書類作成・事業者選定		導入実施

○平成28年度 of 取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握・先行事例調査(H28年7月迄)、スキーム検討(H29年7月迄)を実施する。 ・H29年8月迄に拡大型包括委託可能性調査を実施する。 ・H30年度中に包括委託方針を決定する。 	A	現状を、“ヒト”、“モノ”、“カネ”の視点による調査を実施し、官民連携スキーム検討のための基礎資料を作成した。この基礎資料と先行事例を基に、定性的及び定量的な検討を行い、本市に適したスキームを構築・検討している。(平成29年7月まで)

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	スキーム検討 (①民間委託拡大範囲、②事業手法・契約期間、③効果及び課題、④スケジュール)				拡大型包括委託可能性調査							

H29取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・スキーム検討を7月までに実施する。 ・その後、拡大型包括委託可能性調査を平成30年8月までに実施する。 ・平成30年度中に、次期包括委託の方針を決定する。 	下水道施設維持課

主要事項2：民間活力導入の推進

⑧上下水道料金徴収業務

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
	現状分析・導入分野の検討		導入効果の測定	導入可能性調査	発注書類作成 事業者選定	導入実施	

○平成28年度の実績状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
H32年度からの上下水道料金徴収業務委託に関し、新規に導入可能な分野の検討を行う。	A	水道事業経営戦略プランに基づき、導入可能な分野に関する他自治体等事例の調査を行った。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	水道事業経営戦略プランでの他市事例調査結果を踏まえた導入可能な分野の検討											

H29取組目標	担当課
平成32年度からの次期上下水道料金徴収業務委託に関し、水道事業経営戦略プランとの整合性に配慮しつつ、導入可能な分野の検討を行う。	上下水道営業課

主要事項2：民間活力導入の推進

8 指定管理者制度の導入拡大

平成25年度に導入可能性調査を実施した結果、平成28年度には制度導入施設は3施設増加し、53施設となる予定である。これにより、一定の効果があると考えられる施設への制度導入は一区切りするが、時機を見て、再度、導入可能性調査を行う。

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	モニタリングによる導入効果測定		導入可能性調査	調査結果に基づき順次実施		

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
8月までに前年度の各施設における指定管理者の運営状況に係る評価を取りまとめ、ウェブサイト上で公表する。また、結果を踏まえ、次年度に評価が向上するよう、施設所管課を通して指導を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度の指定管理者の業務状況については予定どおり評価を行い、結果は良好であった。 ・H28年度上半期の業務状況についてもチェックシートを基に所管課に指導を行った。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		モニタリング評価 依頼	◎	→	◎							
			評価結果 取りまとめ		公表	上半期モニタリング結果を確認し、 各課に指導						

H29取組目標	担当課
8月までに前年度の各施設における指定管理者の運営状況に係る評価を取りまとめ、市ウェブサイト上で公表する。また、結果を踏まえ、次年度に評価が向上するよう、施設所管課を通して指導を行う。	資産経営課

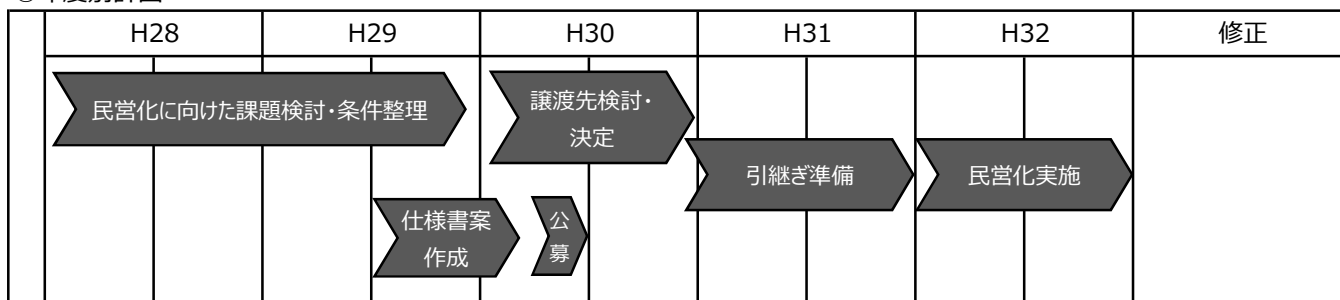
主要事項2：民間活力導入の推進

9 公共サービスの民営化

公共サービスの中には市場性が高く、民間主体でサービスを提供できるものも存在する。民間に移行しても、サービス水準が確保されるとともに、より効率的なサービスの提供が期待できる事業については、民営化の検討を行うこととし、積極的に民営化を推進する。

①福祉キャンパス・あおぞら寮・そびな寮

○年度別計画



○平成28年度 of 取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
民営化が予定されている3施設について、上半期中に運営状況等を分析し、民営化に向けての課題を整理し、これを元に譲渡にあたっての条件を整理する。	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年10月に「福祉キャンパスほか2施設の民営化に向けた基本調査について」を作成し、行政改革推進本部会議で報告した。 民間事業者へのヒアリングを開始し、経営シミュレーションを行い運営可能であると判断できた。 民営化アクションプラン骨子案を作成した。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				◎ 議会・利用者及び保護者への説明				◎ 民営化方針の確定				
			民営化アクションプランの作成					◎ アクションプランの確定				
				民間事業者へのサウンディング					民営化仕様書素案作成			

H29取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年10月までに民間事業者のヒアリング（サウンディング）を行い、民営化仕様書の作成を開始する。 平成29年10月までに民営化アクションプランを作成し、承認を得る。 平成29年6月に議会、利用者及び保護者への説明を行い民間事業者へのサウンディングを開始する。 	障害福祉課

主要事項2：民間活力導入の推進

10 その他民間活力の導入

公共サービスの向上や事業コストの削減を図ることのできる事業については、P F I などの手法による民間の資金、経営能力、技術的能力の活用を積極的に推進する。

①PFI制度の活用

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
PFI導入事業調査・研究、導入可能性調査					
PFI事業実施					

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> ・国が「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」策定を要請していることから、H28年度中に、既存の指針の改定を行う。 ・新富士駅都市施設のPPP/PFI導入についてH28年度中に方針を示す。 	B	内閣府の支援を受け、PPP/PFIの手引きを完成することができ、今後のPFI導入に向けた道筋をつけることができた。しかし、観光施設におけるPFI導入に向けては、現指定管理者や担当課との調整がつかず、具体的な動きには結びつかなかった。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画				◎			◎					
	民間提案について制度設計				対象施設等の精査、庁内調整				サウンディング実施、事業化調整			

H29取組目標	担当課
総合体育館の建設検討に合わせてPFI導入の準備を進める。また、資産活用に係る民間事業者からの提案制度について制度設計を行い、今年度中に具体的なサウンディングを実施する。	資産経営課

主要事項2：民間活力導入の推進

②市営住宅の管理代行制度の導入

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	調査・研究・情報整理		課題検討	方針決定	方針に基づき実施	

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
平成31年度の方針決定を目指し、今年度中に管理代行制度の調査を行う。	C	基礎的な資料の収集、調査のみにとどまり、踏み込んだ研究には至らなかった。管理代行の事業者へのヒアリングを実施し、実務上の課題検討の基礎資料を収集し、平成30年度の課題検討の準備を行う。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	管理代行制度の調査・研究				引受け事業者へのヒアリング調査				課題検討事項の基礎資料収集			

H29取組目標	担当課
平成31年度の方針決定を目指し、管理代行制度の実態を把握する。	住宅政策課

主要事項2：民間活力導入の推進

③ESCO事業の推進

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	ESCO事業調査・研究、導入可能性調査					
		ESCO事業実施				

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
<p>・トライアルとして中央病院の施設改修事業にESCOを導入するため、年度内に契約の締結から施設改修、調整を実施し、平成29年度からのサービス開始を目指す。また、中央病院以外で導入の可能性がある施設について、調査検討し、平成29年3月までにESCO庁内検討会議に結果を報告する。</p>	A	<p>トライアルとしてESCOの導入を予定していた中央病院の施設改修事業は、平成28年度に竣工し、平成29年度からサービスを開始している。</p> <p>中央病院以外での導入については、3施設の調査を行い、富士市文化会館における導入の可能性について今後検討を行うと、平成29年2月9日開催の環境政策推進委員会で報告した。</p> <p>ESCO事業導入により15年間（法定耐用年数）における総コストは2.7億円の削減を見込む。（工事費は1.9億円から4.1億円に増加）</p>

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	小規模ESCO実施方法等の検討									富士市文化会館のESCO実施可否、スケジュール等を決定		

H29取組目標	担当課
<p>・富士市文化会館のESCO導入については、平成29年度に実施する施設劣化診断の結果を踏まえ、導入の時期等の検討を進める。</p> <p>・小規模施設におけるESCO導入の可能性について、調査、検討を行う。</p>	環境総務課

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

11 公共建築物の保有量の削減

人口構造が変化していく中で、公共サービスの需要も大きく変化することが見込まれる。長期的な需要を予測しつつ、今後、公共施設において提供すべき公共サービスの質・量を見極め、更新時には適切な施設規模への見直しや施設の統廃合・複合化を進めることで保有建築物の総量を削減する。

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> 保有建築物の総量を20%削減するために、公共施設再編計画を策定する。 再編事業実施に向け、公共建築物の管理運営に関する情報を収集・整理を行う。 	A	予定どおり公共施設再編計画の策定が完了した。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	幼稚園・保育園の個別施設計画策定支援（随時）、 富士市文化会館の個別施設計画策定支援（随時）											

H29取組目標	担当課
各課において策定を予定している個別施設計画の策定について進行管理を行う。（平成29年度は、幼稚園・保育園、富士市文化会館の計画が策定完了予定）	資産経営課

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

12 公共建築物のライフサイクルコストの縮減

継続して活用していくべき公共建築物については、長寿命化、予防保全の導入等により更新・修繕費用の軽減化、平準化を図る。また、PFI事業や民間委託など民間活力を積極的に導入し、更新費用及び維持管理費用の縮減に努める。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正	
公共建築物 短期保全計画策定		建築物保全マニュアルを活用した維持管理・保全計画に基づく保全事業実施				

○平成28年度 of 取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> 再編計画におけるシミュレーション結果を踏まえ、向こう5年間の更新費用の試算を行い、公共建築物短期保全計画を策定する。 公共建築物を適切に維持保全するため、劣化状況等に関する情報を収集・整理を行う。 	A	<p>富士市公共建築物長寿命化指針を策定することで、建築物の使用期間を65年間と定め、そのために必要な計画的な維持保全の考え方を整理することができた。</p> <p>また、再編シミュレーションを基に更新費用の試算を行い、推定必要額を把握することができた。</p> <p>さらに、施設所管課が各施設の日常点検を行うために必要なポイントを示す富士市公共建築物維持保全マニュアルの整備を行った。</p>

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	劣化調査				更新費用の算定、 修繕箇所の決定		◎ 修繕箇所各課通知		次年度劣化調査準備			

H29取組目標	担当課
各施設の劣化調査を行い、次年度の修繕箇所を決定し、各課に通知することで的確な修繕につなげる。	資産経営課

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

13 公共建築物の効果的な利活用

施設の利用状況や公共サービスの提供方法などを検討した上で、施設の複合化、多機能化等を図り、効率的なサービスを提供するために、建築物を最大限、有効活用する。また、施設の統廃合により生じた余剰施設の民間への貸付け、売却等の効率的な運用を図り、収益の確保に努める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> ・保有建築物を効果的に利活用するために、公共施設再編計画を策定する。 ・再編事業実施に向け、公共建築物の管理運営に関する情報を収集・整理を行う。 	A	予定どおり公共施設再編計画の策定が完了した。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画				◎			◎					
	民間提案について制度設計				対象施設等の精査、庁内調整				サウンディング実施、事業化調整			

H29取組目標	担当課
資産活用に係る民間事業者からの提案制度について制度設計を行い、今年度中に具体的なサウンディングを実施する。	資産経営課

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

14 土木系インフラの維持管理手法等の見直し

施設の劣化状況や利用状況などから事業の優先度を判断し、計画的な維持管理、予防保全による長寿命化を図る。また、予防保全型による維持管理手法の導入を進めながら、施設の性質等に応じて事後保全型及び予防保全型による維持管理法を使い分けることで効率的な維持管理を行う。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
他市の事例調査・導入研究		方針決定	方針に基づき実施		効果検証 ・内容見直し

①道路、橋梁、河川等

○平成28年度 of 取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
「橋梁長寿命化修繕計画」を題材に、発注規模の拡大や契約期間の複数年化、性能規定型契約や民間資金の活用などの「適用可能性」について検討し、本市にとって望ましいモデル事業の方式にあてはめる業務を土木学会の支援を得ながら行う。	B	公益社団法人土木学会の平成28年度富士市モデル事業に関する支援業務の検討結果として、公共施設マネジメント取組推進に関する会議体等の設置、多様な発注（調達）方式などの改善方策の成果報告を受けた。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	各インフラ所管課、企画課、財政課等で構成した会議体の開催											

H29取組目標	担当課
前年度の改善方策などの成果を踏まえ、各インフラ所管課、企画課、財政課等で構成した会議体を設置し、現状や課題、先進的な取り組みに関する関係課での共有、各インフラ所管課における当面の取組工程案の検討を前年度に引き続き公益社団法人土木学会の支援を得ながら行う。	建設総務課等

④水道施設

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
H29・30年度に予定している(仮称) 第一次水道事業経営戦略プラン策定業務委託に向けた準備を行うとともに、プランの根幹をなす指標の数値目標及び計画体系を検討する。	A	水道事業経営戦略プラン策定に向けて各課との協議も順調に推移しており、今年度策定業務委託も発注される状況にある。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	委託内容・スケジュールの確認、検討			コンサルと協議								
	取りまとめ、各課調整											

H29取組目標	担当課
第一次富士市水道事業経営戦略プラン（H3 1～H4 2）策定に向けて施設の事業計画策定を行う。	水道工務課

主要事項4：新たな収入源の確保

15 新たな使用料、手数料等の徴収

使用料、手数料等は、受益者の負担割合を定めて算定しているが、民間市場の動向や公共分野の変化とともに負担割合を見直す必要がある。特に、現在無料としている各種行政サービス等については、市民相互の負担の公平性を図るために受益者負担を見直すことなどにより、収入確保に努める。

①出先機関（学校含む）の職員駐車の有料化 ⇒ 公共施設駐車場の有料化

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	有料化の検討・準備			料金の徴収実施		

○平成28年度 of 取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
H30年度からの出先機関職員の駐車場有料化に向けて、今年度中に現状を把握し、課題の整理などを行う。	C	職員駐車場の有料化には様々な課題があり、現時点では計画通りの実行は困難と判断した。 今後は、公共施設における駐車場有料化など、他の収入源について検討を進める。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画			公共施設における駐車場有料化に向けた課題の整理、解決策等の検討									

H29取組目標	担当課
公共施設における駐車場有料化の可能性について検討を進める。	財政課

主要事項4：新たな収入源の確保

16 クラウドファンディングの活用

地方自治法の改正により、寄附金の徴収を第三者に委託できるようになったことから、インターネットを利用して不特定多数の方から特定の事業に対する資金の提供（寄附）を募るクラウドファンディングの活用が注目されている。地域活性化にむけた活動資金の調達手法として、クラウドファンディングの導入を進めるとともに、既存のふるさと納税制度の拡大などを図る。

①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
						文言の修正

○平成28年度の実績

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> ・受領した寄附金の使いみち情報の公開方法について検討する。また、特定の事業の実施を寄附メニューとして設定している他市の事例を調査・検討する。 ・市ウェブサイトや無料のポータルサイトでの情報発信を充実させるとともに、有料広告等の活用によるPR方法について調査・検討する。 ・特典（返礼品）について、品目の検討や事業者との調整を行い、随時追加する。 	A	寄附額が前年度比340%を超えるなど、寄附額については十分な成果があった（前年度と比べて約1億円増加）。 返礼品目についても、前年度約50種から約160種に増え、寄附者の増加につながる取組みができた。 他市の実施状況などは、随時情報収集を行った。 PR方法などについては、今後も継続して、お金をかけずにPR効果が上がる方法の先進事例を調査検討する。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間計画													
	返礼品目・割合等に関する各市の対応状況について調査			返礼品の見直しについて、事業者との調整									

H29取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・総務省の指導による返礼割合の是正に関する、他市の状況を調査するとともに、本市の対応方法について検討する。 ・ふるさと納税者拡大に向けたPR方法について調査・検討する。 ・返礼品事業者・品目の拡大や、返礼品目について事業者と調整を行う。 	産業政策課

主要事項4：新たな収入源の確保

②事業協賛制度の整理、導入

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	検討・準備		実施			

○平成28年度 of 取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
特定の事業に対する寄附を募集している他市事例を調査し、仕組みや実績等を整理する。また、民間寄附サイトの活用等を検討し、庁内の事業提案から寄附募集スキーム（素案）を作成する。	B	事業スキーム（素案）の策定には至らなかったが、ふるさと納税ポータルサイトを活用した取組や地方創生寄附金税制等について情報収集を行った。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			他市事例調査			事業スキーム（素案）の検討						

H29取組目標	担当課
特定の事業に対する寄附を募集している他市事例を調査し、仕組みや実績等を整理する。また、民間寄附サイトの活用等を検討し、庁内の事業提案から寄附募集スキーム（素案）を作成する。	財政課

主要事項4：新たな収入源の確保

③公園等の備品寄附制度の検討

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
	検討・準備		実施				

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
平成26年度の行革本部会議に報告した公園寄附ベンチの検討内容を確認する。また、公園に限らず、備品寄附に係る他市事例を調査し、具体的に検討すべき分野や項目について整理を行う。	B	行政改革推進本部会議財政部会で検討した内容の確認を行い、インターネットによる情報収集を実施した。また、寄附ベンチについては公園を新規に整備する際に検討することとした。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	備品寄附の検討内容の確認		備品寄附に係る他市事例調査			備品寄附制度の導入可能性を検討						

H29取組目標	担当課
平成26年度の行政改革推進本部会議に報告した公園寄附ベンチの検討内容を確認する。また、公園に限らず、備品寄附に係る他市事例を調査し、具体的に検討すべき分野や項目について整理を行う。	財政課

主要事項4：新たな収入源の確保

④クラウドファンディングを活用したトイレトレーラーの購入

○年度別計画

	H28		H29		H30		H31		H32		修正

○平成28年度 of 取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
—	—	—

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		手法、目標金額等の検討・決定		クラウドファンディング準備		クラウドファンディングによる資金調達			トイレトレーラー発注・購入、返礼品の送付、みんなのトイレネットワークの展開			

H29取組目標	担当課
全国に先駆け、クラウドファンディングを活用してトイレトレーラーを購入し、その後、「みんなのトイレネットワーク」全国展開を先導・支援する。	防災危機管理課

主要事項4：新たな収入源の確保

17 広告掲載事業の拡充

新たな収入源を確保するとともに、市民サービスの向上や地域経済の活性化を図ることを目的に導入した広告掲載事業について、今後は、ネーミングライツの導入や新たな広告媒体の調査・研究を行い、事業を拡充するとともに、掲載料の妥当性についても検証を行う。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> 新たな広告媒体の可能性の検討 ネーミングライツ導入に向けた情報収集（県で実施している方法について研究） 	B	<p>新たな広告媒体として、「庁舎2階入口の外側壁面」と「配付文書用回覧袋」に広告を導入するために広告審査委員会を開催し、導入することが決定となり、新たな収入源確保に繋がった。（「庁舎2階入口の外側壁面」は80万円、「配付文書用回覧袋」は24万円を予算措置）</p> <p>また、「富士市広告掲載に関する指針」を見直し、審査手続の簡素化を図った。</p>

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

H29取組目標	担当課
ネーミングライツや様々な広告媒体による広告を実施している他市事例の調査を行う。	財政課

主要事項4：新たな収入源の確保

18 歳計・歳計外現金及び基金の活用

歳計・歳計外現金及び基金の運用は、資金繰りを踏まえ短期の運用を中心に行ってきた。金利の低下が続く中、収益性が下がっていることから、今後は、長期債の購入などの運用方法を取り入れ、歳計・歳計外現金及び基金の活用を図る。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正

○平成28年度 of 取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
マイナス金利導入等により金融市場が大きく変化しているため、年度当初に専門家を講師とする債券運用に係る研修会及び会議を開催し対応を検討した上、資金運用を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に、債券運用の研修会及び運用会議を開催した。 ・6月及び12月から20年の長期債の買付けを行った。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	研修会・会議開催											
	運用基準等に基づき資金運用											

H29取組目標	担当課
金融市場の動向を視野に入れつつ、前期に専門家を講師とする債券運用に係る研修会及び会議を開催し、対応を検討した上、資金運用を行う。	会計室

主要事項5：安定した健全財政の維持

19 市税等の収納率の維持向上

市税については、滞納処分、執行停止を迅速に判断することで滞納繰越を圧縮し、滞納整理に係る人員を現年分の滞納整理に充てることで、滞納を初期段階で抑止している。また、継続して口座振替を勧奨し、個人住民税の特別徴収を推進することで市税の確実な徴収を図る。市税以外の債権については、債権所管課に対して各種法令に基づいた債権管理のための指導助言、研修等を行うことで、収納率の向上に取り組む。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
滞納繰越の圧縮					
初期滞納の抑制強化					
口座振替・特別徴収の推進					
各債権所管課への指導、助言等					

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
<p>【滞納繰越の圧縮】 滞納整理の分業化により、処分件数、自主納付件数の増加を促進する。目標収納率を28.1%以上。</p> <p>【初期滞納の抑制強化】 納税お知らせセンター、徴収嘱託員の納税懇話を行う。滞納処分の強化により、次年度への滞納繰越額を削減する。</p> <p>【口座振替・特別徴収の推進】 先進事例の研究、給与支払報告書点検時に特別徴収切替の依頼</p> <p>【各債権所管課への指導、助言等】 各債権の未納額の縮減及び適正な債権管理を図る。</p>	A	<p>【滞納繰越の圧縮】【初期滞納の抑制強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理の分業化を導入したことにより効率的、効果的な事務処理及びリスク管理を実現した。 ・滞納繰越の収納率を前年と比較して大幅に伸ばした。 市税30.6%（28.1%） 国保税30.9%（25.3%） ・滞納処分件数（差押）を前年と比較して大幅に伸ばした。3,482件（2,268件） <p>【口座振替・特別徴収の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替を勧奨する文書を従来の納税通知書以外に督促状にも同封するための予算を計上できた。 ・給与支払報告書点検時に特別徴収切替の依頼を予定通り実施。結果特別徴収への理解は進んでいるが、依然特別徴収が出来ない事業所もあり、理由書の提出などにより現状の把握に努めている。 <p>【各債権所管課への指導、助言等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「債権管理委員会」に提出された徴収計画に基づき、各債権所管課とヒアリングを行い指導、助言を行った。 ・6月に「債権管理に関する研修会」を実施し、各債権所管課担当者のスキル向上に寄与した。また、随時相談等にも対応し指導、助言を行った。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												▶
	滞納整理の分業化（財産調査班・滞納処分班） 当初納税通知書及び初回督促状に口座振替勧奨の案内を明記 等											

H29取組目標	担当課
<p>・平成28年度に導入した分業による滞納整理を改良し、収納率及び差押件数の増加を促進するとともに、滞納者の生活実態を把握し、滞納処分の執行停止を行うなど、「取る・落とす」の滞納整理を徹底する。平成28年度の実績である差押件数3,482件、滞納繰越の市税収納率30.6%、国保税収納率30.9%を超える実績を目標とする。</p> <p>・口座振替を勧奨する文書を従来の納税通知書以外に督促状にも同封する（約40,000枚）。給与支払報告書点検時に特別徴収切替の依頼</p> <p>・各債権の未納額の縮減及び適正な債権管理を図る。</p>	<p>収納課、 債権対 策課</p>

主要事項5：安定した健全財政の維持

20 未利用財産の処分・利活用

「富士市公有財産活用指針」に従い、行政財産である公有地等のうち、すでに行政目的を達成したもので、十分な効果が得られず用途変更が求められるものは、必要に応じて普通財産への切り替えや他用途で使用することを検討する。また、活用見込みのない普通財産である公有地等は、原則的に民間へ売却する。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正

○平成28年度の実績状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
未利用地所管課に未利用地の状況について確認調査を実施し、その内容に基づき処分、利活用について調整を行い、その結果を10月の行革本部会議に報告する。また、活用見込みのない普通財産の民間への売却を順次、進めていく。	A	未利用地所管課への状況確認調査及び行革本部会議への報告を予定通り実施した。 また、活用見込みのない普通財産の民間への売却については、一部調整に時間を要しているものがあるが、それ以外は予定通り実行することができた。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
未利用地の処分・利活用状況調査							◎					
	処分・利活用方法についての調整						行革本部会議					

H29取組目標	担当課
未利用地所管課に未利用地の状況について確認調査を実施し、その内容に基づき処分、利活用について調整を行い、その結果を10月の行政改革推進本部会議に報告する。また、活用見込みのない普通財産の民間への売却を順次、進めていく。	財政課、資産経営課

主要事項5：安定した健全財政の維持

21 公会計制度改革の推進

現行の公会計制度は、単式簿記・現金主義であり、予算の執行管理は適切に行うことができるが、資産、負債といったストック情報や減価償却費、引当金などの現金以外のコスト情報を把握することは困難である。そのようなデメリットを解消するため、国の公会計制度改革の動きに合わせ、複式簿記・発生主義による会計制度の導入を進める。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正	
導入準備		新財務書類の分析・活用				

○平成28年度を取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
統一的な基準による財務書類等をH28年度決算より作成するため、本年度はH27年度に作成した固定資産台帳（H26年度決算）を更新するとともに、公会計ソフトの導入、複式簿記化変換定義の作成を行う。	B	平成27年度末時点の固定資産台帳を整備した。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	→											
	固定資産台帳更新（委託業務発注、関係各課調査、集計、台帳更新）											
		→										
		→										
			→									
								◎				
								議会報告				

H29取組目標	担当課
平成28年度決算に係る基礎資料の収集・調整を行い、「統一的な基準による財務書類」を作成・分析し、11月議会にて報告する。	財政課、資産経営課

主要事項5：安定した健全財政の維持

22 公営企業会計の経営健全化の推進

総務省が設置した「公営企業の経営戦略の策定支援と活用等に関する研究会」の報告書によれば、公営企業は中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、同計画に基づく経営基盤強化に取り組むこととされている。県や総務省の支援の下、計画の策定を進め、経営環境が厳しさを増す中であっても、必要な住民サービスを安定的に継続していく。

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
【水道事業】	富士市水道事業基本計画に基づく経営健全化		経営戦略策定	経営戦略に基づく取組の実施			
【公共下水道事業】	経営戦略策定		経営戦略に基づく取組の実施				
【病院事業】	経営戦略策定	経営戦略等に基づく取組の実施					

①水道事業

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
H29・30年度に予定している(仮) 第一次水道事業経営戦略プラン策定業務委託に向けた準備を行うとともに、プランの根幹をなす指標の数値目標及び計画体系を検討する。	B	経営委員会及び部会を随時開催し、経営戦略プランの根幹をなす計画体系を検討し決定するとともに、平成29年度4月公告の策定業務委託に係る簡易公募型プロポーザルによる業者選定に向けた準備として、仕様書、プロポーザル実施要領等の作成を行った。 また、同規模事業体などへ経営状況調査を実施し、集計結果を取組方針決定の基礎資料とした。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	取組方針(合理化ビジョン、耐震化ビジョン、老朽化対策ビジョン、サービス向上・水道水利用促進ビジョン等)の検討及び素案作成											
	経営戦略プラン策定業務委託簡易公募型プロポーザルの実施、契約締結											
							水道料金体系等の検討					

H29取組目標	担当課
平成30年度に公表を予定している富士市水道事業経営戦略プラン策定に関し、徹底した効率化・経営健全化のための各種ビジョンなどの取組方針案を決定する。	上下水道経営課

②公共下水道事業

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
富士市生活排水処理長期計画の見直しに伴い、平成29年度に公表を予定している(仮称)第一次富士市公共下水道事業経営戦略プランの中の、経営理念、政策及び施策等の計画体系の整理、投資試算及び財源試算を行う。	B	<ul style="list-style-type: none"> 経営理念を決定し、政策・施策・事務事業の体系をまとめた。 財務状況や組織体制などの現状分析、経営指標を用いた類似団体との比較分析を実施した。 投資試算における管路施設・処理場施設の50年間（H29～H78）の将来改築需要予測をまとめた。 市政モニターを利用した「生活排水処理」アンケート、部内職員を対象としたAHP「事業優先度」アンケートを実施した。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		経営戦略プラン素案作成				上下水道事業 経営審議会付議		建設水道委員会協議会付議、 パブリックコメント実施				◎ 公表

H29取組目標	担当課
平成30年3月までに、(仮称)富士市公共下水道事業経営戦略プランを策定し、公表する。	上下水道経営課

③病院事業

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
平成29年2月までに、富士市立中央病院改革プランを策定し、公表する。	B	富士市立中央病院経営懇話会を設置、開催し、外部委員の意見を聴取したうえで、平成29年3月に富士市立中央病院新改革プランを策定した。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	◎ 事業計画					◎ 前期進捗状況確認						

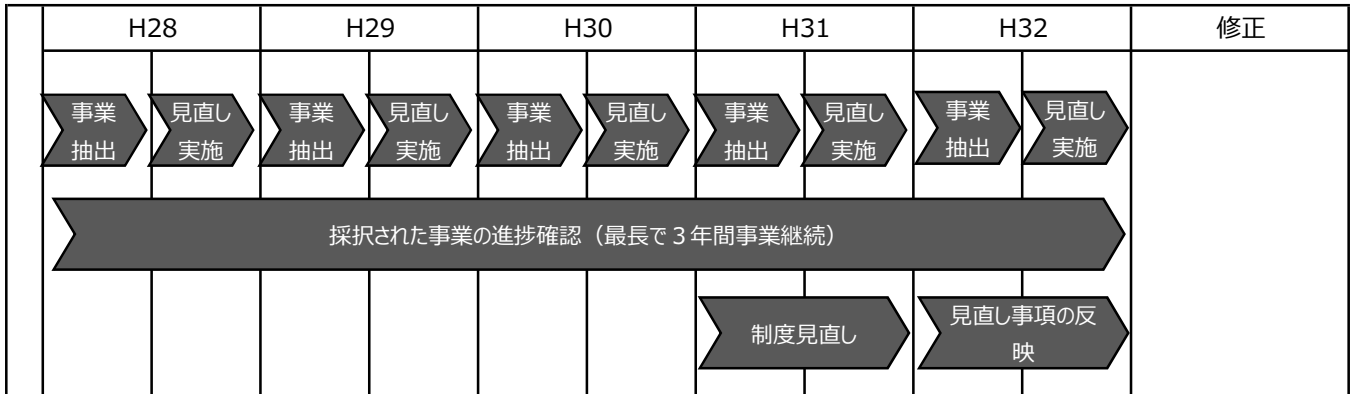
H29取組目標	担当課
第二次中期経営改善計画及び富士市立中央病院新改革プランに掲げる目標値の達成に向け、事業計画を作成し、各事業に取り組む。	病院経営課

主要事項1：市民の利便性の向上

23 市民協働事業の推進

市が事業実施にあたって抱えている課題を公開し、それに対する市民団体等からの提案を受け付け、提案者に公共的な課題の解決の担い手として事業を実施していただくための制度である「市民協働事業提案制度」を展開しているところであるが、継続的に市民協働事業の提案の機会を拡大を図っていく。

○年度別計画



○平成28年度 of 取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体へ提示する課題の設定を事業担当課が適切に行えるように、事業担当課に対して、協働事業提案制度の趣旨等の周知を図ると共に、協働事業提案制度の枠組みで実施できる既存事業の有無について、事前協議を行う。 現行の市民協働事業提案制度に市民提案型協働事業を付加し、H30の事業実施を目指す。そのためにH28に市民提案型協働事業の制度設計を完了する。 	B	<p>年度当初の目標としていた全庁的な事前協議の実施は取りやめとしたが、平成30年度からの実施を目指していた市民提案型協働事業の制度設計等準備を前倒しし、平成29年度からの制度開始とした。</p>

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	◎											
	市民活動団体等向け		課題提案受付業務の振返り				市民提案型協働事業の見直し調整					
	市民提案型協働事業の制度説明会の実施											

H29取組目標	担当課
<p>新規事業となる市民提案型協働事業において、1件でも多くの課題提案を得られるよう4月中に市民活動団体等に対する事業説明会を実施する。また、課題提案受付終了後は、広報、受付の手法等も含め、より提案を出しやすい制度になるよう検討し2月末までに次年度の提案募集に向けた調整を行う。</p>	市民協働課

主要事項1：市民の利便性の向上

24 諸証明のコンビニ交付

平成28年1月から個人番号カード交付が始まることに合わせ、カードを利用することで、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書などの各種証明書をコンビニで取得できるようシステムを導入する。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正	
システム導入準備		サービス実施				

○平成28年度の実績状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
H29年2月からコンビニエンスストアにおいて諸証明の自動交付サービスを開始する。取扱証明は、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍に関する証明書、所得証明書、所得課税証明書、住民税及び国民健康保険税の納税証明書を予定している。	B	コンビニエンスストアでの諸証明の自動交付サービスを開始したが、個人番号カード交付率が8.20%（H29年3月31日現在、対28年4月1日人口）であるため、利便性を享受できる市民は極めて限定的である。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画		◎				◎						
	まちづくりセンターにおいて、個人番号カード申請手続きの支援開始				個人番号カード普及チームの発足							
	個人番号カード取得促進のPR事業の展開（地区まちづくり協議会・市内事業所）				各まちづくりセンターの巡回、PR、申請手続きの支援 具体的な対応手順や要する人員、必要な機材等を検証							

H29取組目標	担当課
平成29年2月から、コンビニエンスストアでの諸証明の自動交付サービスを開始した。残された課題は個人番号カードの交付率が低く、このサービスの提供を受けることができる市民が少ないことであるため、個人番号カードの交付を推進していく。（本年度内の交付数3万人、累積交付率20%（人口比）を目指す。）	市民課

主要事項1：市民の利便性の向上

25 公金の収納方法の多様化

市税や上下水道使用料等、コンビニ納付の導入によりいつでもどこでも公金の支払ができるようになっているが、現在、納付書払いである他の公金についても、導入効果を検証する。また、証明書交付手数料など、窓口で現金を収納している公金は、窓口サービスの迅速化などの利便性の向上の観点からクレジットカードや電子マネーの利用可能性等について調査を行う。

①市税のクレジットカード納付

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
	▶ 先進事例の調査・研究			▶ 方針の決定	

○平成28年度の実績状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
・対象項目を洗い出し、調査・研究を行う。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード納税対象科目の洗い出しを行う。（市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、保育料、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、ふるさと納税の寄付金等） ・他自治体の情報収集を行う。（千葉県流山市）

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					▶ 先進事例の調査・研究							▶

H29取組目標	担当課
市税納付の利便性向上の観点からクレジットカードや電子マネーの利用可能性等について調査を行う。	収納課、行政経営課、財政課

主要事項1：市民の利便性の向上

26 業務改善運動の推進

業務の効率化や市民サービス向上のため、業務改善運動を実施しているが、若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、新たな感性を取り入れるなど、更なる取組の推進に努める。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
業務改善運動の推進					SATチームの任期期間変更
チームの結成、活動			チームの結成、活動		

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームの立ち上げ 職員の制度に対する意識を把握し、更なる改善に努める。 	A	スケジュール通り、若手職員によるチーム「カイチャレSAT」を立ち上げた。また、年間を通して「カイゼン・チャレンジ富士」による改善運動を実施し、「1人1改善」を目標に職員へ改善を呼びかけ、その達成率は81.2%となった。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	カイゼン・チャレンジ富士（改善運動）、カイチャレSATの活動									課長推薦 部長推薦	◎ カイチャレ アワード	

H29取組目標	担当課
業務改善運動の効果を上げるため、カイゼン・チャレンジ富士ではカイゼン報告で「1人1カイゼン」を目指す。また、前年度に立ち上げた若手職員によるチーム「カイチャレSAT」の活動を通して全庁的に改善運動への参加を促進する。	行政経営課

主要事項1：市民の利便性の向上

27 庁舎レイアウトの最適化

市民の視点に立った効率的でわかりやすい導線が確保されるよう、庁内各部・各課の意見を反映させながら、課を配置し、庁舎レイアウトの最適化を図る。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
組織改正に応じたレイアウトの見直し					
レイアウト検討	レイアウト変更				

○平成28年度の実行状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> ・現状の庁舎利用状況の把握 ・庁内検討委員会を立ち上げ、課題・要望の整理 	B	平成29年度の組織改正に合わせ、年度末に庁舎4階から7階までのレイアウトを変更した。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	レイアウト案の検討						◎	レイアウト決定	補正予算上程		レイアウト調整・工事	

H29取組目標	担当課
平成30年度の組織改正に合わせ、年度末までに、市庁舎以外の施設も含めたレイアウトの見直しを行う。	行政経営課、資産経営課

主要事項2：ICTの有効活用によるサービス向上

28 個人番号カードを活用したサービスの拡充

個人番号カードの普及を促進しつつ、①ICチップに標準搭載されるアプリ（電子証明書）の活用と、②ICチップの空き領域を使った独自アプリの活用について研究を進め、行政にとってはカードの発行と管理に係るコストの縮減を、市民にとってはカードの保有枚数を少なくすることによる利便性の向上を図る。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
調査・研究					
実施					

○平成28年度の実績状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
本年度策定する第三次情報化計画への反映と、社会保障・税番号制度におけるICT施策の利活用に関する調査・研究を行う。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次富士市情報化計画へ重点事業として反映した。 ・国、県、市町等の利活用状況並びにカード普及状況を把握した。（富士市：8.20%（H29.3.31現在））

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子育てワンストップサービスの準備				→						◎		
											マイナンバー制度関連セミナーへの参加	

H29取組目標	担当課
マイナポータル運用開始に伴う、子育てワンストップサービスの実現。 社会保障・税番号制度におけるICT施策の利活用に関する調査・研究。	情報政策課

29 オープンデータ、ビッグデータの提供、活用

公共データをオープンにし、二次利用を促進することにより、透明性・信頼性の向上、経済活性化などを目指す取組は、全国的に広がりを見せている。本市でも、多方面での情報の活用を推進し、地域の活性化に寄与するため、ウェブサイトで公開する公共データのオープン化について研究を進めていく。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
調査・研究					オープン化実施の前倒し
実施					

○平成28年度の実績状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
本年度策定する第三次情報化計画への反映と、公共データのオープン化に関する調査・研究を行う。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・しずおかオープンデータ協議会に参加した（勉強会等計3回）。 ・第三次富士市情報化計画へ重点事業として反映した。静岡県内市町公開項目数の把握。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画									◎			◎
	市Webサイトの充実 (オープンデータに関するもの)										ふじのくにオープンデータカタログへのデータ公開	
	対象データの精査とルールの検討・他市の状況、最新動向の把握 しずおかオープンデータ協議会への参加（定期開催）											

H29取組目標	担当課
公共データのオープン化に関する調査、研究を行い、年度内に3件データを公開する。	情報政策課

主要事項3：大都市制度、広域連携による都市機能の強化

30 中核市制度への対応

地方自治法が改正され、特例市制度の廃止とともに、中核市の指定要件が緩和され、人口20万人以上であれば中核市への移行が可能となった。地方分権が進む中、地方公共団体には、自らの責任と判断で社会情勢の変化や市民ニーズに対応し、新たな社会的課題に取り組むことが求められており、その手段の1つとして、中核市制度の活用について調査を進める。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
移行影響調査		方針決定		方針に基づき実施	

○平成28年度の実行状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
施行時特例市市長会の会員市37市のうち、およそ半数の市が中核市移行を目指しており、保健所の設置にかかるコストや専門職の確保など、具体的に検討する市が多くなることが予想される。中核市移行にかかる経費は交付税で措置されることとなっているが、本市が交付税の不交付団体となる可能性も踏まえ、10月以降に交付税の影響額を検討する。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施行時特例市市長会の「中核市に関する研究会ワーキング」に出席し、他市の担当課と情報交換を行った。 ・中核市移行による交付税への影響について資料を作成した。 ・中核市移行による保健所業務の影響について静岡県と打合せを行った。（資料提供依頼）

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			◎		◎							
			市長、副市長に報告		市長、副市長に報告							
	中核市に移行した場合の影響分析、静岡県打合せ					方針決定						

H29取組目標	担当課
中核市への移行について秋までに方向性を決定する。	行政経営課

31 周辺自治体との連携強化

通勤・通学や経済活動・市民活動など、生活圏の拡大に伴い、交通対策やまちづくり等、様々な面で、現在の市域を越えた広域的な取り組みが必要となっている。行政サービスを安定的・継続的に提供していくための1つの方策として、富士山ネットワーク会議の枠組みをはじめ、周辺自治体との広域的な連携について、可能性を探る。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
富士山ネットワーク会議の構成市町（富士市・富士宮市・裾野市・御殿場市・小山町）の魅力や取組などを集約したパンフレット又はウェブサイト等を2月までに作成、主に首都圏に向けて発信する移住・定住促進事業を行う。	B	富士山ネットワーク構成市町の4市1町合同で、首都圏向けに移住パンフレットを作成したほか、「ふるさと回帰フェア」に出展し、来場者に富士山麓地域への移住PRを行った。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	移住定住に係る事業計画の方向性を決定		・移住・定住促進事業の詳細計画(企画研究会) ・結婚促進事業について会議を開催・検討			・首都圏に向け移住定住促進活動の実施 ・結婚促進事業について会議を開催・検討				次年度事業計画の作成		

H29取組目標	担当課
首都圏に向けて合同で発信する移住・定住促進事業を引き続き実施する。また、4市1町で連携した結婚促進事業を研究・検討する。	企画課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

32 ワークライフバランスの推進

職員が充実感を感じながら働けるよう、活力ある職場づくりを進めるためには、仕事と生活の調和をとり、健康で豊かな生活を確保できるような環境の整備が必要である。そのために、長時間労働の是正や勤務時間の見直しなどに取り組む。

①勤務時間のフレックス化

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
国・県等導入事例の検証		制度検討・条例改正等		フレックスタイム制導入	

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
フレックス化について、静岡県・県内市町の状況調査を行い、制度導入のメリット・デメリット等課題を分析する。その結果に基づき、関係部署と制度導入についての意見交換を行う。	C	県内東部市町での実施予定等の確認をしたが、「実施予定なし」であり、課題分析には至っていない。フレックス化を実施又は予定している自治体数は少ない現状であるが、全国の先進自治体例を参考に検討を進めていく。また、夏季期間における「ゆう活(夏の生活スタイル変革)」について、関係部署及び職員組合との協議を進め、柔軟な働き方についての意識醸成を高めていく。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	「ゆう活(夏の生活スタイル変革)」についての協議・準備 先進自治体実施状況の情報把握、県内自治体の状況調査						課題分析、 人事・給与制度検討委員会等での関係部署との協議					

H29取組目標	担当課
フレックス化について、先進自治体の実施状況についての情報収集及び静岡県・県内市町の状況調査を行い、制度導入のメリット・デメリット等の課題分析を行う。その結果に基づき、人事・給与制度検討委員会等において関係部署と協議を行う。	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

②時間外勤務の縮減

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
<p>・ワークライフバランスの観点から、時間外勤務削減の目的について特定事業主行動計画における取組を周知し、徹底を図る。また、組織的な取組として、時間外勤務時間の多い部署の業務把握と改善について所属長とのヒアリングを行い、業務量と適正な人員配置についてもヒアリングを行う。</p>	C	<p>各所属で50周年記念事業等の新規事業等が増大しており、これに比例して時間外勤務も増大傾向にある。（なお、共同電算化事業による時間外勤務は縮減傾向にある。）</p> <p>各所属とも新規事業、突発的業務等で事務が増大しているため、全体として縮減させることは難しいが、政府が進める長時間労働是正のための労働基準法その他関連法令の改正に合わせ、関係部署と対応を検討していく。また、特定の個人に業務が集中しすぎないように業務分担のあり方について、各課と協議していきたい。</p>

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	各月の時間外勤務実績の通知、パソコン上に「ノー残業デー」の表示、 時間外勤務の多い所属とのヒアリング（随時）											

H29取組目標	担当課
<p>ワークライフバランスの観点から、時間外勤務削減の目的について特定事業主行動計画における取組を周知し、徹底を図る。また、組織的な取組として、時間外勤務時間の多い部署の業務把握と改善について所属長とのヒアリングを行い、業務量と適正な人員配置についてもヒアリングを行う。</p>	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

33 適正な人事評価制度の構築

地方公務員法の改正に伴い、能力・実績に基づく評価を基本とした人事評価制度を導入し、評価者及び被評価者に対する定期的な研修を実施することで公平・公正な人事評価に努めながら、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とする。また、人材育成の観点から継続的に育成面談を実施していくとともに、職責に対する最低限のレベル確保のため、昇任資格試験の導入についても検討する。

①勤務評定制度の見直し

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
	新評価制度導入		定期的な人事評価の研修実施・制度内容見直し				

○平成28年度 of 取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
上半期（4月～9月）、下半期（10月～H29.3月）の2回人事評価を実施する。評価方法の公平・公正を定着させるため、5月には評価者研修を実施する。H29年度からの処遇反映に向けて、反映方法について職員組合と妥結に向けて協議を行う。	B	「評価者研修」及び全職員を対象とした「被評価者研修」を実施することにより、人事評価の必要性及び制度の理解が進んだ。また、評価の精度も高まり、「勤勉手当」への反映に関しては、職員組合との協議を進めた上で対応していきたい。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	人事評価（上半期）						人事評価（下半期）					
	◎ 検討委員会の実施、職員組合と協議 評価者研修											

H29取組目標	担当課
上半期（4月～9月）、下半期（10月～H30.3月）の2回人事評価を実施する。評価方法の公平・公正を定着させるため、6月初旬に評価者研修を実施する。本年度からの処遇反映に向けて、反映方法について職員組合と妥結に向けて協議を行う。	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

②昇任資格試験制度の導入

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	制度導入に向けた検討・研究		方針の決定	方針決定に基づく実施		

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
先進自治体での実施状況調査を行い、昇任試験制度について、関係部署との調整、職員組合との協議を行う。	C	順調でない理由としては、新人事評価制度との関連性・整合性を図っていく必要があるため。現在、新人事評価制度の安定運用と勤勉手当等処遇反映に向けた細部の検討を優先的に行っているが、今後は昇任昇格制度の運用検討を行う中で、昇任資格試験制度についても検討を進めていく。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	新人事評価制度運用に伴う昇任昇格制度の検討											
				先進自治体の事例についての情報収集及び実施状況調査の実施								
							関係部署との協議					

H29取組目標	担当課
新人事評価制度運用に伴う昇任昇格制度の検討を進めるとともに、先進自治体の事例についての情報収集及び実施状況調査を行い、昇任資格試験制度について、関係部署との協議を行う。	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

34 複線型人事制度の導入

高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、より専門性を必要とする業務においては、職員の適性を把握した上で、その専門知識を最大限に活用できる人事配置を可能とする複線型人事制度の導入に向けて調査研究する。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
制度導入に向けた調査研究		方針の決定	方針決定に基づく実施		

○平成28年度の実行状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
先進自治体での実施状況調査を行い、複線型人事制度について、導入に伴う課題分析を行う。	C	人事・給与制度検討委員会を立ち上げ、今後検討を行っていくことの確認を行ったが、取組目標としていた先進自治体の実施状況調査の実施や課題分析までには至っていない状況である。今後は、先進自治体の事例についての情報収集・実施状況調査を行い、本年度開催する人事・給与制度検討委員会で検討を行っていく。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	先進自治体の情報収集、実施状況調査						人事・給与制度検討委員会における事例研究と導入に伴う課題分析の実施					

H29取組目標	担当課
先進自治体の事例についての情報収集及び実施状況調査を行い、人事・給与制度検討委員会において、事例研究と導入に伴う課題分析を行う。	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

35 給与制度等の適正化

55歳を超える職員の給与について、国家公務員の制度との間に格差が生じていることから、見直しを行う。また、人件費等の適正な管理、公平性の確保を図るため、近隣地域へ出張した場合の日当支給の見直しなどに取り組む。

①高年齢職員の給与水準の見直し

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
	組合交渉		制度施行・進行管理				H28で組合交渉終了

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
新人事評価制度の導入によりH29年度から、原則として人事評価結果の処遇への反映を実施することを契機として、これまで継続交渉となっている55歳原則昇給停止について、職員組合に再提案する。	B	職員組合との交渉の結果、平成28年度から高位の号給から昇格した場合の昇給メリットの削減を図る昇格時号給対応表の見直しを行うとともに、平成29年度から3年の経過措置を設けての55歳昇給停止を実施することとなった（経過措置：平成29年度は59歳、平成30年度は57歳、平成31年度以降は55歳昇給停止）。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					59歳職員の昇給の原則停止							

H29取組目標	担当課
55歳原則昇給停止に向けた経過措置として、4月1日現在59歳となっている職員の昇給を停止する。	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

②旅費、手当の見直し

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	組合交渉		制度施行・進行管理			

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
静岡市、沼津市及び裾野市に出張した場合の出張旅費に係る旅費日当の廃止	C	富士宮市に出張した場合の旅費日当は廃止したが、静岡市、沼津市及び裾野市については、富士市職員組合との廃止合意に至らなかった。静岡市、沼津市及び裾野市へ出張した場合の旅費日当の廃止は継続交渉となる。代替案として、平成29年度から出張旅費における鉄道賃について、座席指定料金の見直しを行い、原則として座席指定料金を支給しないこととした。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	各市町の取組状況の現状把握					◎	職員組合との事務折衝・団体交渉					
						給与改定 方針決定						

H29取組目標	担当課
静岡市、沼津市及び裾野市に出張した場合の出張旅費に係る旅費日当を廃止する。	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

36 女性職員の活躍推進

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の成立に伴い、特定事業主行動計画の策定が義務付けられた。女性採用比率、勤続年数男女差、労働時間、女性管理職比率といった女性の活躍に関する状況の把握等を行った上で定量的目標や取組内容を定め、取組について公表を行っている。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画を併せた形式で策定するため、行動計画策定実行委員会を開催し、6月の部長会議に提出・職員への周知を行い、取組内容についての公表を行う。	A	富士市職員いきいきプラン（特定事業主行動計画）を策定し、5月部長会議にて提出。職員への周知を行い、市ウェブサイト上で計画内容を公表した。また、「女性の職業選択に資する情報」の公表を7月初旬に行った。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画				◎								
	特定事業主行動計画の実施状況の点検、取組状況の把握			市ウェブサイト公表								
	特定事業主行動計画に掲げた各取組の実施											

H29取組目標	担当課
特定事業主行動計画の実施状況を点検し、女性活躍推進法に定められた「女性の職業選択に資する情報」及び「特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況」の公表を7月までに行う。	人事課

重点項目3 組織の活性化・適正化

主要事項1：人事・給与制度の適正化

37 臨時職員の位置付け、あり方の見直し

行政運営の効率化のための手段の一つとして、正規職員を臨時職員に配置換えしてきたが、行き過ぎた臨時職員化は、市民サービスの低下を招く恐れがあることから、臨時職員の業務内容や事務量を精査した上で、その位置づけ、あり方を明確にする。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正	
業務内容、事務量の精査		体制の見直し実施				

○平成28年度の実績状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
臨時職員の業務内容や配置の必要性について精査し、定員適正化計画に反映していく。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務担当の臨時職員は、各所属の業務量等を勘案しながら削減を図った。（△4人≒△8,328千円） ・育児休業等の代用は臨時職員を充てていたが、組織力の維持を図るため、正規職員を原則として配置するよう「富士市職員定数条例」の一部改正を行った。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	臨時職員任用状況の個別検証、関係例規改正に向けての調査研究						臨時・非常勤職員に関する諸課題への協議・対応を図る庁内組織の立ち上げ及び課題検討					

H29取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員の業務内容や配置の必要性について精査する。 ・臨時・非常勤職員に関しての勤務条件等整備を目的に、地方公務員法及び地方自治法が改正され、平成32年4月から施行となる予定である。それまでに法に基づいた条件整備が必要となることから、本年度は、本市の臨時職員等の任用方法や勤務条件等について、個別検証と関連例規改正についての調査研究を行う。 	行政経営課、人事課

主要事項2：民間の人材活用策の検討

38 専門的な知識、経験を有する者の活用

行政の高度化、多様化などが進展する中で、これらの変化に的確に対応していくには、行政を担う公務員について、職員の育成だけでは得られない有為な部外の人材を活用していくことが求められる。そのため、任期付職員の採用制度を活用することにより、高度の専門的な知識経験や優れた識見を有する民間人材の活用を図る。

① 弁護士の任期付採用

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
調査研究・検討		方針決定	方針に基づき実施		

○平成28年度 of 取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
平成28年度末までに各種の調査等の結果を基に、本市に適した弁護士の任期付採用の方向性を定める。	C	担当内の業務の優先度を考慮しながら取り組んだため、当初計画していた庁内の意向調査票や先進都市への照会調査票の作成ができず、各種調査の着手に至らなかった。データの収集に必要となる庁内の意向調査票や先進都市への照会調査票などの作成を早期に完了させ、これらの資料により調査を実施する。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	各種調査票の作成、 庁内意向調査の実施、 調査結果の整理・分析、 資料収集	→		先進都市への照会調査、 調査結果の整理・分析、 資料収集	→			弁護士会等の関係機関 及び庁内関係課との協 議・調整、 課題事項抽出	→				

H29取組目標	担当課
庁内各課等の需要調査、先進都市の事例研究、弁護士会等の関係機関及び関係課との調整などを平成29年12月までに行い、平成30年3月までに調査分析結果等を資料として取りまとめる。	総務課、 行政経営課、 人事課

主要事項2：民間の人材活用策の検討

②SE業務の委託

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	調査・研究		第三次情報化計画に基づき検討		検討に基づき実施	

○平成28年度の実行状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
本年度に策定する第三次情報化計画の中で、専門的な知識、経験を有する者の活用に関する調査・研究を行う。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次富士市情報化計画において、外部人材の活用を含めた情報化推進体制の強化を重点事業に位置付けた。 ・総務省の地域情報化アドバイザーから、外部人材の活用に関する国や自治体の動向及び今後の取組等への助言を受けた。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		他自治体の先進事例等を基に調査・研究						◎	調査結果の中間報告 本市への導入課題等を含め更なる調査・研究			

H29取組目標	担当課
外部人材の活用に関する他自治体の事例についての調査・研究を行う。	情報政策課

主要事項2：民間の人材活用策の検討

③医療事務従事者の民間病院勤務経験者採用

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	職種、人数等について検討		検討に基づき実施			

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
平成28年12月までに経験者採用可否の方針を定める。	B	医師・看護師等の負担軽減を目的に、医療現場における書類整理等を行う医療事務職員の採用に取り組んだ。平成28年度は、1名の増員を図った。(現在15名)

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	各所属に対しての需要調査		採用済み所属に対しての聞き取り				調査内容等の検討、平成30年4月採用に向けた取り組み					

H29取組目標	担当課
5月までに、各所属に対し需要調査の実施。9月までに、医療事務従事者配置済み所属に対し、状況等聞き取り調査の実施。平成30年1月までに、平成30年4月採用に向けての検討を実施。	病院総務課

主要事項2：民間の人材活用策の検討

39 市民参加機会の拡大

市民の意見を最大限に施策へ反映するため、審議会等の公募委員の比率を適正化していくとともに、公募委員の無作為抽出制度について導入を図っていくほか、市民が審議会等に参加しやすくなるよう、開催日時、時間帯などの見直しを行う。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正	
調査・検討		制度設計	導入・運用			

○平成28年度の実績状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の現状把握 無作為抽出制度導入に向けての研究と可能性の調査 	A	公募委員の無作為抽出制度について、他市の事例を研究し、本市にふさわしい制度設計に向けての方針を作成した。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	◎ 行革本部 会議 (報告)	→ 詳細な 制度設計		→ 市民向けの周知			◎ 抽出した市民宛に 案内文書の送付		→ 委員候補者名簿の作成			

H29取組目標	担当課
平成30年度の制度導入に向けて、詳細な制度設計を行うとともに、職員向け・市民向けに制度の周知を行う。	行政経営課

主要事項2：民間の人材活用策の検討

40 審議会等のあり方の整理

審議会、審査会などの附属機関は、本来条例で設置されるべきものであるが、行政への市民参画を図り、臨時的かつ機動的に市民の意見を聴取するため、条例によらない市民懇話会などを開催することも多くなっている。しかしながら、これら市民懇話会などと附属機関の区別があいまいな部分もあるため、審議会等のあり方を整理する。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正	
調査・検討		制度設計	導入・運用			

○平成28年度の実行状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
附属機関条例制定に向けた本市の現状把握と他市の状況調査	A	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の調査を実施し、本市の審議会等の現状把握を行う。 ・他市の附属機関等の一括条例を調査し、平成29年度に制定予定の附属機関設置条例の準備を行う。また、それに併せて、指針の見直し案を作成した。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	◎ 行革本部 会議 (報告)	→ 附属機関等 の調査	→ 各課ヒアリング	→	→	→	→	→	→	→	→	→
					条例・規則の作成、総務課との協議					例規審査委員会、 2月定例会での議決		

H29取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての審議会等を調査し、附属機関に該当するかどうか判断する。 ・平成30年4月1日の施行に向けて附属機関設置条例の制定を進める。 	行政経営課

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

41 トップマネジメントの推進

情報が氾らんし、変革が早い現代社会において、市の将来像を見据えて政策決定を行っていくための情報の取捨選択は、非常に困難なものとなっている。そのため、部長会議や行政改革推進本部会議の活用など、市長の意思決定に係るサポート機能を強化する。また、市長が市政の重要な政策判断に専念できるよう、責任と権限の見直しを行い、可能なものについては部課長への権限の移譲を行う。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
・行政改革推進本部会議を随時開催する。 ・専決区分の見直しに向け、他市の例規を調査し、取りまとめる。	B	行政改革推進本部会議を6回開催した。また、トップマネジメントの推進に係る専決区分を見直しする事項はなかったが、組織改正に伴い、ふじやま学園長及びびくすの木学園長が専決できる事項を加えた。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
				他自治体の専決区分について情報収集							必要があれば、 規程を改正		

H29取組目標	担当課
現行の専決区分で、市長権限を副市長以下に移譲した方が意思決定の迅速化が図れると判断したものは、年度末までに規程を見直す。	行政経営課

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

42 政策の実現に必要な組織の見直し

高度化・多様化する業務や直面する重要課題に的確に対応するため、組織の整備に柔軟的に取り組むとともに、複数部署にわたる行政課題に迅速に対応できるよう、組織の枠組を超えた横断的な連携体制の構築に努める。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため、将来を見据えた未来志向の組織体制、簡素で組織横断的な推進体制を構築する。	A	各部課長とのヒアリングを通じて、H29組織改正案を作成し、行政改革推進本部会議で承認を得て、実行した。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			→	◎		◎	◎				→	→
		組織ヒアリング		中間報告		最終報告	行革本部会議承認					例規改正

H29取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・6月までに各部課長と次年度の組織体制・職員の定数についてのヒアリングを実施する。 ・10月までに組織改正案を作成し、行政改革推進本部会議に諮る。 ・3月に組織改正に伴う、条例改正を行う。 	行政経営課

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

43 業務継続計画の策定

大規模地震などの危機事象が発生し、行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制限がある状況下において、優先すべき業務を選定するとともに、業務継続に必要な資源の確保・配分、手続きの簡素化、指揮命令系統の明確化等について定め、適切な業務執行を可能にするため、市の業務継続計画の策定に取り組む。

①富士市業務継続計画の策定

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
	策定	チェックリスト作成	運用、研修、訓練の実施、点検・検証、見直し・改定				予定より早く計画を策定したため

○平成28年度の取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> 研修会等を実施し、BCPの重要性を周知する。 通常業務、災害緊急業務について、非常時優先業務を整理する。 	A	富士市業務継続計画策定委員会を設置し、3月に「富士市業務継続計画」の策定を完了した。 この計画において、南海トラフ巨大地震を想定した業務継続体制を定めるとともに、必要な資源に関する現状と対策をまとめた。また、災害応急対策業務に加え、非常時優先通常業務を特定し、それぞれの目標開始時期を定めた。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画			◎ 職員研修会	各課、各班による非常時優先、業務チェックリスト作成	→	◎ 総合防災訓練でチェックリスト検証	◎ 職員研修会					災害時の流動体制の確立、及び受援計画の検討

H29取組目標	担当課
非常時優先業務のチェックリストを作成し、災害応急対策業務については、9月1日の総合防災訓練で検証する。併せて、災害時の流動体制を確立し、受援計画について策定に取り組む。	防災危機管理課

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

②ICT部門の業務継続計画の策定

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
	策定	チェックリスト作成	運用、研修、訓練の実施、点検・検証、見直し・改定				予定より早く計画を策定したため

○平成28年度 of 取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
ICT部門の業務継続計画（初動版）を年度内に作成する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体のBCP策定に合わせて、平成29年度に策定する計画から前倒して平成28年度中にICTBCPを策定した。 ・県開催のICTBCP策定に向けた共同検討会（12月から計5回開催）へ参加し、計画策定の参考にした。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画			ヒアリング調書の作成、 調書の分析、環境構築に着手					計画への反映及び訓練実施による検証				

H29取組目標	担当課
策定した計画が確実に機能するよう、災害発生時に必要なシステムの洗い出しを9月までに行い、計画への反映および訓練実施による検証を年度末までに実施する。	情報政策課

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

44 コンプライアンス推進体制の整備

様々な施策や事業を推進していくためには、市の組織が市民の信頼に足る公正なものでなければならない。職員のコンプライアンス（法令・規範の遵守）の徹底や、市民から信頼される市役所であり続けるため、組織的に不正を防止するための取組を進める。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正

○平成28年度取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
関係課と連携しながら、組織的に不正等を防止するための仕組みを調査・分析する。	C	コンプライアンスに関する先進事例の情報はいくつか収集したが、基礎的な資料の収集にとどまり、具体的な制度設計の検討ができなかった。地方自治法の改正により、新たに内部統制制度が創設されたので、本市への内部統制制度導入の可否について検討したい。

○平成29年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

H29取組目標	担当課
新たに創設された内部統制制度について情報収集し、年度末までに市長等に報告する。	行政経営課

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

45 情報セキュリティの強化

市は、市民の個人情報など、多くの重要な情報を取り扱っている。それらの情報資産を様々な脅威から守ることは、市民の権利利益を守り、また、行政の安定的、継続的な運営を行うため、市に課せられた責務である。このため、「富士市情報セキュリティポリシー」を適切に見直し、総合的、体系的、積極的に情報セキュリティ対策を実施していく。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正

○平成28年度 of 取組状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定に伴い富士市情報セキュリティポリシーおよびセキュリティハンドブックの見直しをする。	A	6月開催の情報セキュリティ委員会においてセキュリティポリシー改正を実施。新たに設置された対策チーム「CSIRT」の活動に必要な「インシデント対応手順書」を10月に作成して運用を開始した。業務システム実施手順書を見直し、業務に共通する内容だけにまとめた手順書を作成し、時間外および休日の緊急連絡先を整備した。マルウェア対策手順書を改正し、インシデント発生時の対応手順の流れを作成して、運用を開始した。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	庁内システム実施手順書と様式の見直し				庁内システム実施手順書と様式の改正							
				セキュリティポリシー見直し					改正案の作成			

H29取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・庁内システム実施手順書を7月までに見直し、9月までに様式を含めた修正を行う。 ・日々変化する情報資産に対する脅威に合わせたセキュリティポリシーの見直しを12月までに行い、改正すべき内容があれば平成30年度に向けた改正案を3月までに作成する。 	情報政策課

主要事項4：外郭団体の見直し

46 外郭団体のあり方の整理

外郭団体設立時に職員を雇用したことによる年代構成の偏りなどの組織人事面に係る課題や収入を市からの委託料（指定管理料）に高度に依存しているなどの財政面に係る課題などに対応するため、継続して指導を行うとともに、現場の抱える課題や市長の想いなどを共有する機会をつくり、今後の業務改善やサービスの向上につなげていきます。また、過去に策定した「外郭団体の経営に関する指針」について、現在の情勢に合わせて見直していきます。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
経営指導の継続					
指針の改定					

○平成28年度の実績状況

H28取組目標	取組結果	実施結果（順調でない場合は、その理由及び今後の方針）
・現行の「外郭団体の経営に関する指針」を見直し、新たな指針の素案を年度末までに作成する。	C	・「外郭団体との市長懇話会（市長の現場訪問）」を実施し、現場の抱える課題や市長の想いなど共有する場を設定した。 ・経営改革推進基本計画書の実績について確認・分析を行ったが、新たな指針の素案作成までは至らなかった。

○平成29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画				外郭団体から必要資料の収集			市長の現場訪問		◎ 指針の 改正案 作成			◎ 行革本 部会議 承認

H29取組目標	担当課
・11月頃に市長の現場訪問を実施する。 ・12月までに指針案を作成する。	行政経営課